

2009年3月16日

「区民等にとって非常に危険で迷惑な、禁煙特定区域内の喫煙所の廃止などを求める陳情」が審査されたときの、足立区議会区民委員会の議事録

日時 2008年12月8日(月曜日)13時30分~14時15分  
場所 足立区議会第3委員会室(足立区役所中央本町本庁舎南館7階)  
出席議員(順不同、敬称略。カッコ内は所属会派)  
鹿浜清、鴨下稔、渡辺ひであき(以上自民)  
うすい浩一、くぼた美幸(以上公明)  
大島芳江(共産)  
工藤哲也(民主)  
議事進行(委員長) 小泉ひろし(公明)  
副議長 金沢美矢子(公明)  
執行機関側の説明委員  
区民部長 坂田道夫  
区民課長 亀村精一

委員長 続きまして、陳情の審査に入ります。

受理番号32、区民等にとって非常に危険で迷惑な、禁煙特定区域内の喫煙所の廃止などを求める陳情、新規付託でございます。これを単独議題とし、執行機関の説明を求めます。

区民部長 それでは、受理番号32について、ご説明を申し上げます。陳情の趣旨はご覧のとおりで、1つは北千住駅周辺の禁煙特定区域内の2ヶ所の指定喫煙場所を廃止せよということと、本条例の所管部署を区民部から衛生部へ移管せよという2点でございます。内容及び経過でございますが、この間、私どもああいう格好で、かなり過料徴収も含めてやってきていると。23区でも千代田区、品川区が一部、それに我々ということをやったわけですが、その中でパブコメや地元のさまざまな代表者、区議会、特に警察署の方からは、禁煙特定区域にしても、吸える場所を全く無くしてしまうと、かなりトラブって取り締まりができないというお話がございましたので、我々としては2ヶ所設けてきたということがございます。そういう中で、敷地については東口は東武鉄道所有、西口については区有地ということやってまいりました。この間、灰皿の提供とか設置工事、植栽環境、それから清掃の維持、これについてはJTさんに全面的に協力をいただいている、全て向こうの費用でやっていただいている状況でございます。前回の方は、実際には同様の趣旨で3回目の陳情で、今回4回目ということでございますが、前回の陳情があった後、植栽をもう少し増殖して植えたいということで、植栽の密度を上げる等の対策を講じてまいりました。以上でございます。

委員長 質疑はございますか。

渡辺委員 仮に、この喫煙場所2ヶ所がなくなったとしたら、地域にはどんな影響があるとお考えですか。

区民課長 やはり吸う方については禁煙特定区域外で吸って、それでポイ捨てされる方も多くなるということで、喫煙所については執行機関側としては必要ということで、場合によっては増設も検討していく必要があるかなと考えております。

渡辺委員 なかった場合にはどうなると。

区民課長 なかった場合については、禁煙特定区域以外の喫煙が増えて、地元が大きな

迷惑を被る。あるいは特定区域内で歩きたばこをやれば、歩いている間、その煙を吸われる区民の方がいて、大きな迷惑になるのではないかと考えております。

工藤委員 前回の陳情があった19年の6月以降、植栽の植え替えですとか増植を行ったということでこちらに出ておりますが、それは大体いつぐらいに行われたのか、またその成果についてお聞かせください。

区民課長 前回の陳情の審査がありましたのが、去年の7月2日でございますので、そのとき不採択ということですが、この委員会でも意見をいただいたところでございますので、それを踏まえまして、昨年夏に日本たばこ産業と協議をしまして、植栽の増植あるいは密度を濃くするという措置をとっていただきました。

工藤委員 最近あそこの喫煙している場所を通ったときに、混んでいるとはみ出して吸っている方々がお見受けできるのですけれども、そういった方々への指導はどのように行っているのかということと、それからスペースですとか、場所の設置の適正化ですとか、その辺の部分についても、何か考えていることがあればお聞かせください。

区民課長 はみ出しについては、路上喫煙指導員パトロール中にそういった行為を見つければ、はみ出している方からは、これは過料の適用としますし、またいでもいいですか、境界域にいる方については、こちらから出れば過料の適用になるという形で注意指導を行っております。そういったはみ出すほどの喫煙者の数ということの対応としては、やはり東西1ヶ所ずつでは場合によっては足りないということであれば、増設も検討したいと考えております。

うすい委員 いままで、19年6月の陳情の後、植栽の植え替えとか増植、植栽の密度を上げるという対策を区は講じてきたわけですが、あと努力をしていきたいと、このほかに考えられることがもしありましたら。

区民課長 パトロール員の増強といえますか、その辺のところは来年度に向けて検討しているところがございます。それから先ほども申しましたように、喫煙場所が1ヶ所ずつで少ないということも、喫煙者の方からは意見をいただいていることでもありますので、指定喫煙場所の増設も検討していくということでございます。

大島委員 いまのお話の中で、この陳情者の方は、たばこの煙が漏れているというのを確認した測定結果も提出していますよということで、先ほどのお話だと、漏れ出したというところでは、1つははみ出して多くいるからということですが、この植栽、増植をしたということによっての差というか、する前と後との煙の洩れ出しなどについては、測定とか見ているとか、そういうのは何かあるのですか、データみたいなものは。

区民課長 測定はしておりませんが、目視、見た感じでは多少密度が増したことによって、煙が直接通路の方へ漏れるのは減っているかなと感じは受けております。

大島委員 私もあそこをよく通るのですよ。それで、歩きたばこもだめ、あの周りで吸ってもだめという、どうしてもあそこに駆け込んで吸うというか、ある意味では協力してもらっているのだなという感じはするのですよ。結構あの周りの方たちも、あその場所がよくわかっているみたいで、顔なじみみたいになって、あそこでたばこを吸いながら話している人たちも見受けられるようになってはいるなと思うのです。ただ、漏れ出さないようにするというのは、あその場所では箱にしまうと、本当に窒息死してしまうかなという感じもするので難しいかなと思っているのです。それで、増設ということも考えているということですが、例えば今度東口の方に、それこそJ Tの跡地を足立区で買って、あそこに交通広場とかつくりますよね。東口の方は東武鉄道にお願いして、あの横のところにとりあえずつくっているということですが、今度はJ Tから買うのだし、最終的にはああいうところの交通広場とか区有地になったところに、もうちょっと漏れないように、囲いをしたといったら悪いのですけれども、

何か喫煙場所みたいなものを設置するということは考えられないかなと思っているのですが。

区民課長 委員おっしゃるとおりなことを考えております。と申しますのは、東口の跡地のまちづくり勉強会の方でそういった話も出ておりました、JTともそういった話があれば、もともとJTの跡地もあることですので、きちんとした喫煙場所を設置することを検討しているところでございます。

委員長 他に質疑ございますか。質疑がないものと認めます。各会派からの意見を願いたいします。

渡辺委員 これまでも区は努力をされてこられたという経緯があることと、それから、私も地元の間人として商店街の方々といろいろ話をしているときに、喫煙所がなかったら、それでさえたばこのポイ捨て等がございまして、そうした意味で、そうしたものはもっとひどくなって、ということはおっしゃっております。区としては、今後は増設も考えながら、またもっとしっかりした分煙も考えながらということでございますので、私も自民党としては不採択でお願いいたします。

うすい委員 全く同じように、区も今まで努力してきたということと、あと今後またそういうところを確保して、吸う方と吸わない方、そういった区別をしっかりとやっていただくという要望をつけて、不採択ということですよ。

大島委員 私の方も、この方のおっしゃっていることはよくわかるのですが、現状ではあそこまで努力してきたという結果は見えていると思うのです。ポイ捨ての本数なども、1つ前の陳情のときにもいろいろ聞きまして、それも減ってきているし、それから、こういう場所がある程度ないと、全く吸ってはいけないよと法律で決まっているならいいけどそうではない中で、努力義務というか、そういう要望してやっているという1つの現状がある中では、対策をどうするかということ考えれば、現状で少しずつでも改善されるJTの跡地の問題などで考えていって、ちゃんとした喫煙場所ができれば、またこの陳情者の方の意図もそこに反映されるのかなと思っておりますのでそういう期待も込めまして、今回については不採択ということをお願いいたします。

工藤委員 経過と状況を踏まえましても、喫煙する場所2ヶ所、これはどうしても必要だと考えておりますので、不採択でお願いしたいと思っております。

委員長 本件は、不採択とすべきものとするに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

## 記事

審査に費やした時間は、約10分。

衛生部関係者の出席・発言または参考資料の提出、および半沢が本件陳情で指摘した『あだち広報』の記事との矛盾に関する質疑は、いずれも無し。

以上